

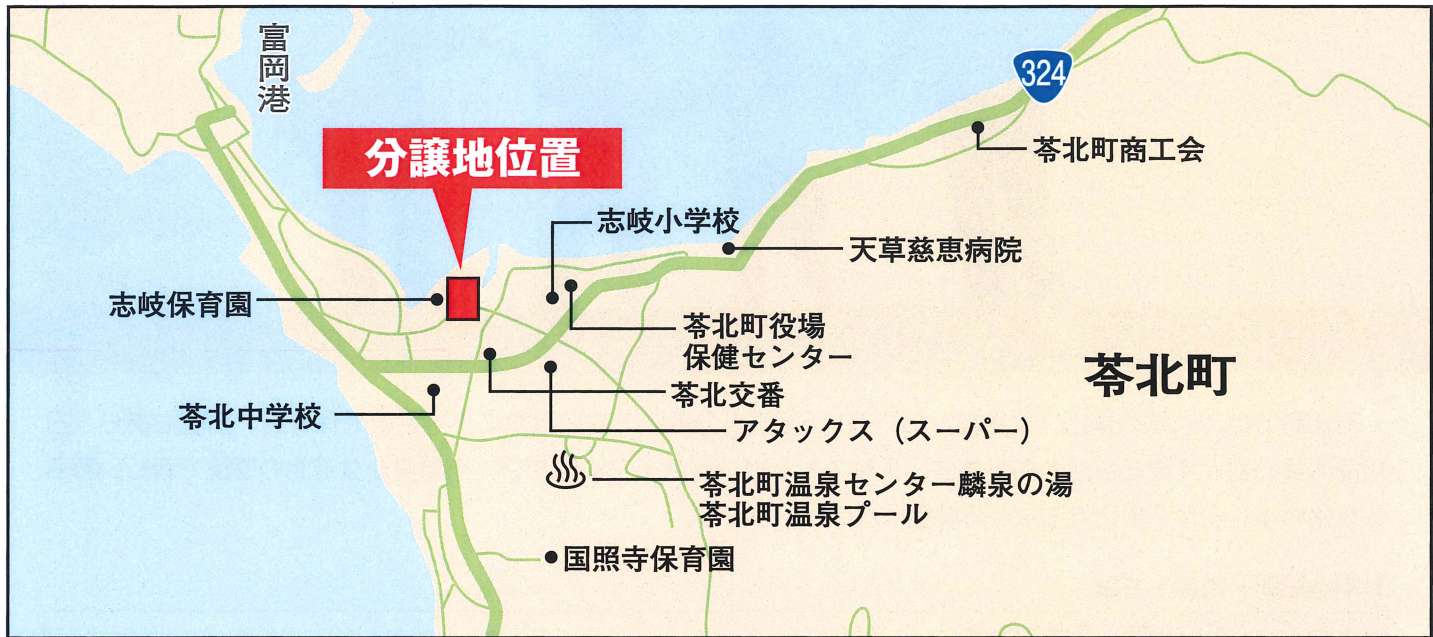
分譲地の購入者には 優遇措置があります



▶優遇措置（補助金）の基準

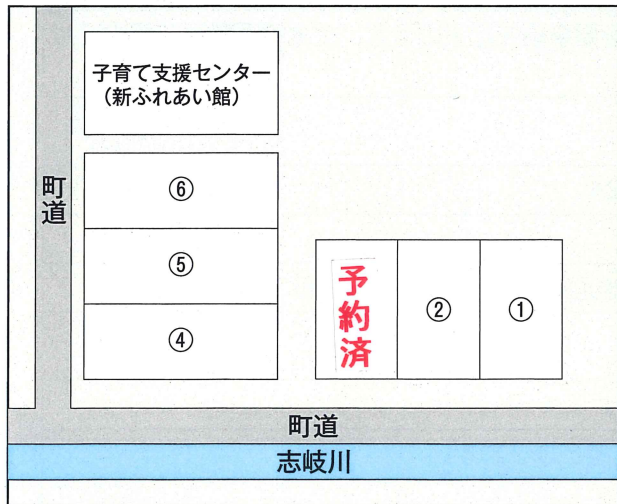
内 容	町外在住		町内在住	
転入の場合	20万円			
4人以上の家族が入居	10万円		10万円	
建設時期	1年以内	2年以内	1年以内	2年以内
	10万円	5万円	10万円	5万円
住宅建設要件	地元企業 で建築	一部地元 企業利用	地元企業 で建築	一部地元 企業利用
	20万円	10万円	20万円	10万円
子育て世帯	40万円		40万円	
最高合計補助金額	100万円		80万円	

▶分譲地位置



▶分譲区画

※2025年1月1日現在



▶分譲価格

区画番号	地積 (㎡)	地積 (坪)	販売価格 (円)	所 在
1	224.71	67.97	3,589,293	志岐 32-17
2	224.71	67.97	3,589,293	志岐 32-20
予約済	224.73	67.98	3,589,612	志岐 32-21
4	249.42	75.45	3,983,986	志岐 32-18
5	249.44	75.46	3,984,305	志岐 32-23
6	249.44	75.46	3,984,305	志岐 32-24

＼子育てやセカンドライフを穏やかな苓北で実現！／

苓北町志岐明神山の町有地5区画を分譲中 随時購入者を募集中!!



苓北町では、志岐明神山（ツキ錠）の町有地5区画を分譲中です。近隣に小中学校や保育園、病院もあり、日用品の買い物ができるお店もあります。子育てやセカンドライフにはぜひ、自然豊かな苓北の環境で新しい暮らしを始めませんか？申込方法などの詳細は次のとおりです。

▶申込期間・条件・方法

申込期間	随時、募集中です。
申込条件	本区画内に住宅などを建築し、居住する人を対象とします。
申込方法	苓北町役場土木管理課に備え付けの申込書に、必要事項を記入のうえ、土木管理課へご提出ください。（郵送・メール可）

▶分譲地概要

所在地	苓北町志岐 32 番地 17・18・20・ 23・24
分譲区画	5区画
分譲価格	1区画 358万9,293円～398万4,305円（裏面の分譲価格表をご参照ください。）

▶分譲条件

土地代金	契約後、指定期日までにお支払いいただきます。
契約費用など	契約および所有権移転費用は、別途購入者が負担となります。
工事費用など	水道給水管の引込工事は自己負担となります。
その他	分譲地の属する地区の自治会（明神山区）に加入することとなります。

▶住宅関係補助金

・分譲地購入者には優遇措置があります。（詳しくは裏面を参照ください。）
・子育て世帯（夫婦どちらかが39歳以下または18歳未満の子を扶養している世帯）に1世帯あたり40万円の補助金があります。

問合せ先：苓北町役場 土木管理課（直通）☎0969-35-3331
■ 熊本県天草郡苓北町志岐660 ■ <https://reihoku-kumamoto.jp/>